新規事業箇所調書

調書作成年月日 平成20年 2月12日 事業担当課 森林整備課 事業名 予防治山事業(田尻) 補助・単独の別|補助|事業主体 宮城県 施行地名 気仙沼市田尻 地内 管理主体 宮城県 根拠法令 森林・林業基本法,森林法 事業目的 平成18年10月6日の低気圧に伴う大雨により、山腹斜面が崩落し、土石が 人家の敷地内まで流出したため、山腹の整備を行い被害の拡大を防止する。 事業内容 山腹工 土留工 1基他 辜 事業費 全体事業費 費用負担内訳 玉 県 市町村 その他) 内用地費||[50 %]|[50 %]|[の %]|[%] 0.08 億円 億円 0.04 億円 0.04 億円 億円 億円 概 事業期間 *事業採択年度:平成20年度 要 事 業 期 平成20年度~平成20年度(1年間) 平成 - 年度 工事着手予定年度 平成20年度 用地買収着手予定年度 施設管理の予定 森林法第45条第1項の規定により,所有権の有無にかかわらずその施 設を設置した県が維持管理を行う。 上位計画等 ・ 国は,「森林・林業基本計画」,「全国森林計画」及び「森林整備保全事業計画」に基 づき,計画的に事業を推進している。 ・ 県は、「地域森林計画」、「森林整備保全計画方針」に基づき、整備を行っている。 **ത** 必 要 事業を巡る社会経済情勢等 性 社会経済情勢 *災害発生時の影響 · 保全対象:人家13戸,市道50m,農地0.5ha,港湾

事 業

の

必

要

性

- *過去の災害実績等
 - 平成18年10月6日の大雨により、山腹崩壊が発生した。
 - 昭和53年度に隣接地で山腹崩壊が発生し、治山事業による復旧を行った。

地元情勢、地元の意見

- *地域の協力体制
 - 維持管理の協力体制:山地防災ヘルパーや森林保全協力員の巡視
 - 保安林の指定の有無:土砂の崩壊防備(平成20年指定)
 - 山地災害危険地区域の指定の有無:山腹崩壊危険地区

事 業

事業効果

想定される事業効果

有 効 性

山腹工の整備により、斜面の安定が図られ、直下に居住する地域住民の生命・財産が 保全される。

関連事業の概要・進捗状況等

特になし

代替案との比較検討

昭和53年度に施工した山腹工は、その機能を効果的に発揮しており、今回の施設整備 により、更に山腹斜面全体の安定が図られるため、本案を採用している。

事

コスト縮減計画

業

現場発生材を利用した木製柵工を計画している。

費用対効果

の

根拠マニュアル: 林野公共事業における事前評価の手引き (平成19年版)

4 % 社会的割引率: 便益算定期間: 50年 基 準 年:平成20年

婡

効

性

費	建設費	8,400千円			
用	維持管理費	-			
項	総費用	-			
目	現在価値(C)	8,400千円			
便	水源かん養便益	1 3,865千円			
益	山地保全便益	-			
項	災害防止便益	2 9 , 4 5 3 千円			
目	総便益	4 3 , 3 1 8 千円			
	現在価値(B)	4 3 , 3 1 8 千円			
費用便益比(B/C)		5 . 1 6			

環境	地域指定状況等			
への	「県立自然公園気仙沼」の普通地域内であり,届出が必要である。			
影響	影響と対策			
と対策				
	事業箇所評価結果	果		
総	評点による順位		評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由	
合	TI MICO. O MAIL	7,418,613,611,12	(低順位にもかかわらず予算化された理由)	
	予防治山事業(新規事業箇所)			
評	3位/4	4 箇所		
価	対応方針	1		
	事業実施			

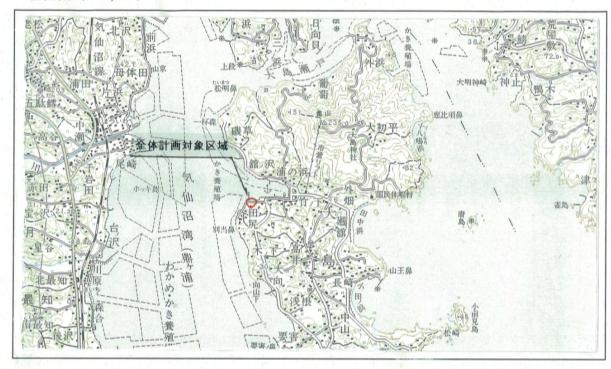
(参考資料1)

予防治山事業位置図

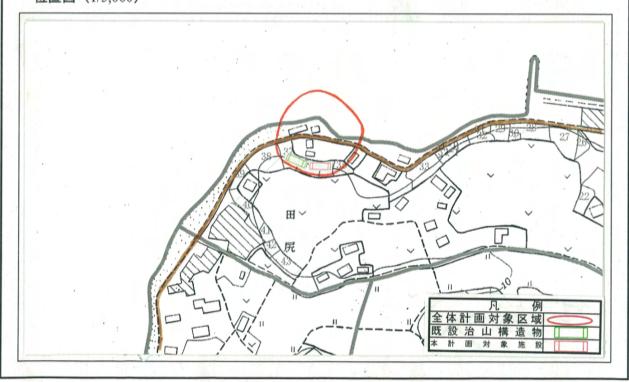
施行地名: 気仙沼市田尻地内(田尻)

(1)





位置図 (1/5,000)

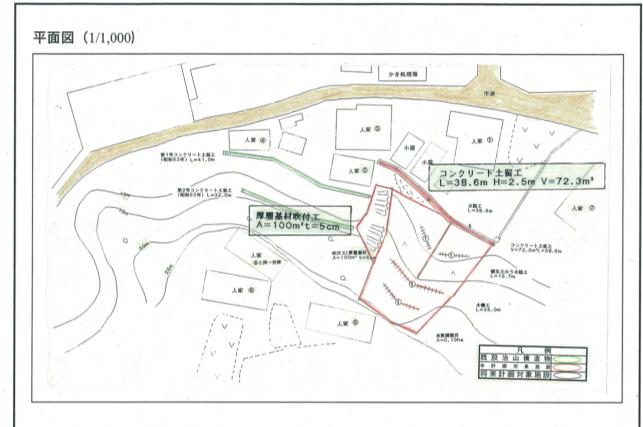


(参考資料2)

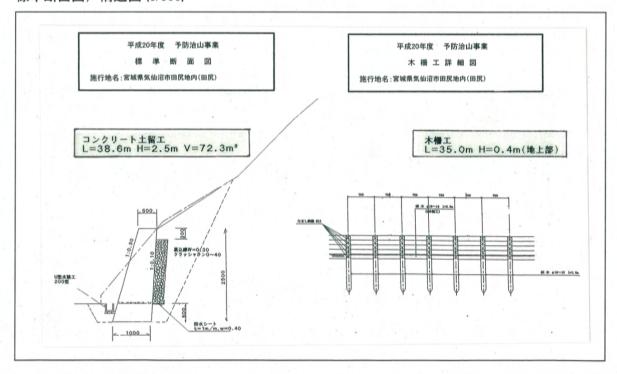
予防治山事業概要図

施行地名: 気仙沼市田尻地内(田尻)

(2)



標準断面図,構造図(1/100)



(参考資料3)

予防治山事業施行状況等

施行地名: 気仙沼市田尻地内(田尻)

(3)

現況写真

人家脇の崩壊地

(平成18年10月6日被災)



人家敷地内の転石



斜面上部の浸食状況(人家の上)

